



## 第3回 介護サービスの利用の流れ（その2）

問 介護保険課 TEL(33)3511・FAX(31)2037

第2回では、申請から認定までの流れについてお知らせしました。今回は、要介護・要支援区分が決定されてから介護保険のサービスを利用するまでの流れについてお知らせします。

介護サービスを利用するには、事前に要介護認定または要支援認定を受ける必要があります。また、認定の結果は、審査・判定を行った翌日に送付しますのでご確認ください。

